

三島保育所 入所のご案内

令和3年度の入所申し込みを受け付けます

▼対象者

町に住所を有する小学校入学前の乳幼児

※令和3年度の途中入所を予定されている方もお申し込みください

▼保育実施の基準

児童の保護者が次の①～⑪のいずれかに該当し、児童を保育することができないと認められる場合で、かつ同居の親族等が当該児童を保育することができないと認められる場合に行うものとします。

- ① 居宅外で労働することを常態としていること
- ② 居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
- ③ 妊娠中または出産後間がないこと
- ④ 疾病にかかり若しくは負傷し、または精神若しくは体に障がい有していること
- ⑤ 長期にわたり疾病の状態にあるか、または精神若しくは

身体に障がい有する同居の親族を常時介護していること

- ⑥ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること

- ⑦ 求職活動（起業の準備を含む）を断続的に行っていること
- ⑧ 就学していること
- ⑨ 虐待または配偶者からのDV（家庭内暴力）の恐れがあること

⑩ 育児休業取得時に、既に保育を利用して子どもがいて継続利用が必要であること

⑪ 町長が認める前各号に類する状態にあること

▼開所時間

月曜日から土曜日の
午前7時30分から
午後6時30分まで

※土曜日は、事前に申し込みただければ、午後6時30分まで利用できます

▼保育料

無料

▼提出書類

- ① 保育給付支給認定申請書
- ② 保育所入所申込書
- ③ 就労証明書

※提出書類は教育委員会で配布しています

▼申込締切

11月27日(金)

【申込先・問い合わせ】

三島保育所 ☎(48)5501
教育委員会 ☎(48)5599

